

予算常任委員会報告

11月20日 開催

委員長 大西 則宏

予算常任委員会に付託された「令和2年度能勢町一般会計補正予算(第10号)」について、委員会を開催し予算内容を審議しました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

主な質疑応答は次のとおりです。

◇ 令和2年度能勢町一般会計補正予算(第10号)

賛	否	原案可決								
西河 巧	森田 則子	奥 久明	伊木真由子	太田 祐介	平田 要	長尾 義信	中西 顕治	岡本ひとし	中植 昭彦	大西 則宏
○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	委員長

注:委員長は採決に加わりません

問 新庁舎業務開始行程について説明を求める。
答 令和3年1月末竣工、同年5月初旬に移転完了予定である。

問 新庁舎移転事業の繰越明許の理由は何か。
答 令和2年度を越えた令和3年5月初旬を新庁舎移転完了予定としているため、それに伴う経費を繰越明許したものである。

※繰越明許 当該年度中に事業を終えることができない場合、翌年度に予算を繰り越すことができる制度。

問 芸術文化創造費補正における備品購入費の内容を問う。

答 浄るりシアター小ホールのもので、新庁舎分とあわせて発注することにより経費節減できるため、当初予算ではなく補正予算として計上したものである。

問 新庁舎に係る新型コロナウイルス感染症対策の整備状況はどうか。

答 窓口カウンターにアクリル板等を設置し、換気設備も整備している。

問 新庁舎・新消防庁舎関係補正予算については、当初予算で確定するのが本来であり、補正計上は軽微なものにすべきではないのか。また、これ以上の補正はあるのか。

答 本予算については、実際の必要経費が確定したため補正したものである。当初予算に概ね計上しているが、起債等有利な制度を使えることが確定した時点で補正予算として計上している。また、施設については約8割完成のため、今後の大きな補正は考えていない。

12月15日 開催

予算常任委員会に付託された「令和2年度能勢町一般会計補正予算(第11号)」について、委員会を開催し予算内容を審議しました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

主な質疑応答は、次のとおりです。

問 地方バス路線維持費補助金について内容を問う。また、バス運行減便についての住民周知はどうするのか。
答 現行運行を維持するための、今年度分(令和3年1月から3月)補助金である。運行減便はバス事業者からの提示であるが、来年度以降については、国交付金の活用も含めた公共交通のあり方を、能勢町地域公共交通会議で議論いただいている。減便については、広報誌・ホームページで周知していく。

問 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金は、どのような事業に対応しているのか。
答 のせ保育所においては、検温モニターを購入する。民間2施設においては、人件費も含め感染防止対策全般に対応している。

問 ふるさと応援寄附金の補正内容について説明を求める。また、返礼品欠品の対応はどうか。
答 能勢町観光物産センターでのイベント動画配信等、能勢町紹介に関する新たな取組みの効果により寄附金の増が見込めるため、補正予算を計上した。返礼品については、事業者登録の際、生産力に応じて数量を確保しているが、欠品がないよう努めたい。また、本制度の認知度を考慮し、クラウドファンディングについても考えていきたい。

続いて、「令和2年度能勢町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」、「令和2年度能勢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」、「令和2年度能勢町介護保険特別会計補正予算(第3号)」、「令和2年度能勢町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)」の予算内容を審議し、いずれも採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。